

選挙管理委員会告示第 17 号

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院議員通常選挙における太子町開票区の開票立会人になるべき者につき、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 62 条第 2 項及び第 4 項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和 7 年 7 月 3 日

太子町選挙管理委員会委員長 武 田 紀 彦

- 1 日時 令和 7 年 7 月 17 日 午後 5 時 00 分より
- 2 場所 太子町役場 総務部総務課